

建設産業団体の全国組織、 全国建設産業団体連合会会長に聞く。



一般社団法人 全国建設産業団体連合会 会長
一般社団法人 茨城県建設業協会 会長
常総開発工業 株式会社 取締役会長

石津 健光
(いしづ たけみつ)

1950年 神栖市生まれ
1995年 常総開発工業株式会社 代表取締役 就任
2003年 茨城県アスファルト合材協会 会長 就任
2015年 常総開発工業株式会社 取締役会長 就任
2016年 一般社団法人 日本アスファルト合材協会 会長 就任
2018年 一般社団法人 茨城県建設業協会 会長 就任
2024年 一般社団法人 全国建設産業団体連合会 会長 就任

2024年（令和6年）6月に全国建設産業団体連合会の会長に就任された石津健光氏に、組織の概要や建設産業全般に関わる課題と対応、また

建設産業を魅力ある事業にするための今後の取り組みなどについてお聞きしました。

（聞き手：弊社社長 大森 範久）

全国建設産業団体連合会は建設に関わるあらゆる産業団体の全国組織。 国や大手企業へ向け地域に立脚した声を発信する。

全国建設産業団体連合会（以下、建産連）についてお聞かせください。

会長 当団体は1981年（昭和56年）に全国建設産業団体連絡協議会として発足しました。

都道府県ごとに設置された総合建設業者、専門工事業者や建設関連業者等の各団体により構成され、各団体の意見を集約・調整し、建設産業の健全な発展と建設産業に寄せられる社会的信頼の確保を目的とした団体です。

加盟団体にはどのような業種が含まれているのですか？

会長 建設に関わるあらゆる業者の集まりなので電気設備業者や左官、鳶や土工の職人、さらには現場のガードマンも含まれております。あらゆる建設産業の関係団体が同じテーブルで議論するのが当団体の特長であり、適正な元請・下請関係の構築を図ることなどの基本活動に加え、国や大手企業に対して、地域に立脚した視点で提言・要望等の『声』を発信しております。



取材風景 左：大森 範久社長 右：石津 健光会長

各産業団体の声を発信するとのことですが、詳細についてお聞かせください。

会長 一昨年、私が当団体の副会長を務めた時、BIM/CIM*の導入について全国で既に4割強の企業が取り組んでおり、翌年3月には7割に達する見通しとの報告がありました。しかし私は、大手の建設業者を除けば茨城県での導入実績がほとんど無いことを把握しておりましたので、「今後の普及率アップには、如何に地方の中小企業に普及させていくかが課題である」と、意見させていただきました。

このように地方を含めた建設産業の実情を捉え、働きかけていくことが当団体の役割です。

*：BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling, Management）の略。

計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することで、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図ることを指す。

若手の人材不足と高齢者の増加が顕著。 人材の確保・育成は建設産業全体の課題。

建設産業に共通する課題としてはどのようなものがあるでしょうか。

会長 全産業とも人手不足への対応が課題となっておりますが、建設産業は顕著です。特に建設産業への就業者は、55歳以上が約4割弱、29歳以下が約1割と高齢化が進行しており、このため10年～20年後に4割を超すベテランがリタイアすると仮定すると、若手入職者の確保と育成についてどのようにフォローするかが喫緊の課題です。

各企業ではこうした状況を見据え、働き方改革や生産性の向上を目指してIoTの導入、DXの推進を図っていますが、地方の中小企業は大手企業の変革のスピードにまだまだ追いつけないのが実情です。

高齢化と若手人材の確保はやはり大きな課題なのですね。

会長 ほんの一例ですが、『平成27年9月関東・東北豪雨』では、常総市の鬼怒川が決壊した後、大規模な復旧工事のためダンプカー200台が2日間で招集され

ました。そして災害復旧にあたりましたが、集まったのは50～60代のドライバーが大半で、老朽化したダンプカーが目につきました。

建設産業は『地域の守り手』としての使命を担っておりますが、災害復旧には土砂の運搬や資材搬入の為、ダンプカーは必要不可欠です。ドライバーの方々がリタイアした場合、事態は本当に深刻だと感じました。

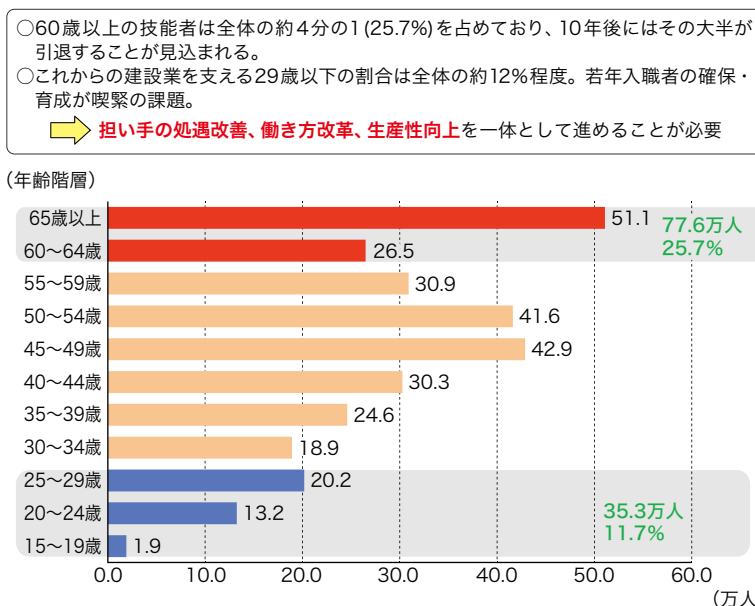
近年の建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえた、国の動向はいかがでしょうか。

会長 厳しい就労条件を背景に、依然として就業者の減少が著しい状況です。建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けるためには、現場の担い手確保に向けた対策の強化が急務であるとの認識のもと、本年6月に『第三次 担い手3法』*の改正が行われました。

また厚生労働省・国土交通省（以下、国交省）は本年9月「令和7年度予算概算要求の概要」を公表し、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組んでいく方針を示しております。

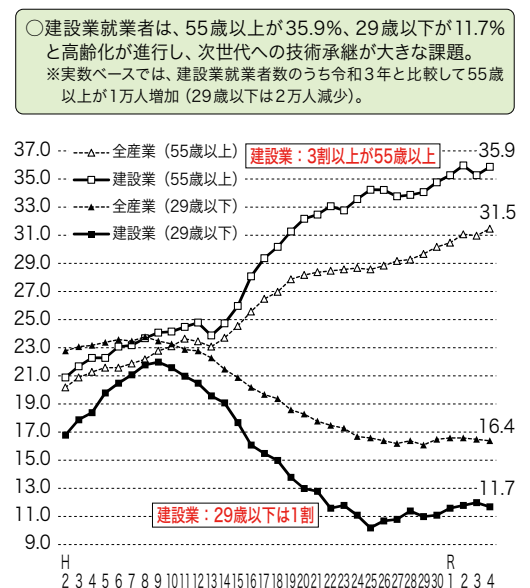
*：担い手3法（建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律）の略

図表1 年齢階層別の建設技能者数



出所：総務省「労働力調査」(令和4年平均)をもとに国土交通省で作成

図表2 建設業就業者の高齢化の進行



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

やはり国も建設産業における人材の確保・育成を課題としているのですね。

会長 両省は、建設業の技能者のうち約4分の1を60歳以上が占める現状等を踏まえ、特に若者・女性の定着促進等に重点を置いています。処遇改善や働き方改革などを一体として進め、人材確保・育成を進めていくことが重要としたうえで、これまでに続き連携した取組みを促進していくことが示されております。

貴団体はこれらの法改正を踏まえ、今後どのように取組まれていくのでしょうか。

会長 建産連としても、建設産業に携わる全ての関係者が横一線で意見交換及び意見集約していく機能を十分に発揮し、行政機関や立法院、各種全国団体との橋渡し役を果たしていきたいと思っております。また行政との連携では、『第三次 担い手3法』を踏まえ政治・行政の力添えを受け、業界一丸で課題を乗り越えていかなければなりません。

若手の就労意識が大きく変化。 働き方改革において、前向きで斬新な提言が必要。

建設産業の人手不足の要因としてはどのようなことが考えられるでしょうか。

会長 日本の労働人口が減少する中において、これまでお話しした通り、建設産業就業者の高齢化割合は全産業に比べて高く、若手就業者の割合は低いという構造的な問題に加え、依然として建設産業における働き方の現状に課題があります。

年間労働時間や年間出勤日数の統計を見ても全産業に比べて劣っていたり、また給与水準も他産業に比べ低賃金であったり、給与形態が日給制を採用している企業もあることから収入が安定しないことに対する不安などが要因として挙げられます。

若い人の意識の変化もありますね。

会長 建設産業の若者離れは、昔からよく言われた「3K」、いわゆる、きつい・汚い・危険のイメージが払拭

しきれていないこともあります。今は就職と同時に転職関連のサイトに登録し、よりよい環境、自分をより高く評価してもらえる企業を探して転職活動するのが当たり前になってきているのも若手就業者の定着率が低い要因の1つとなっております。

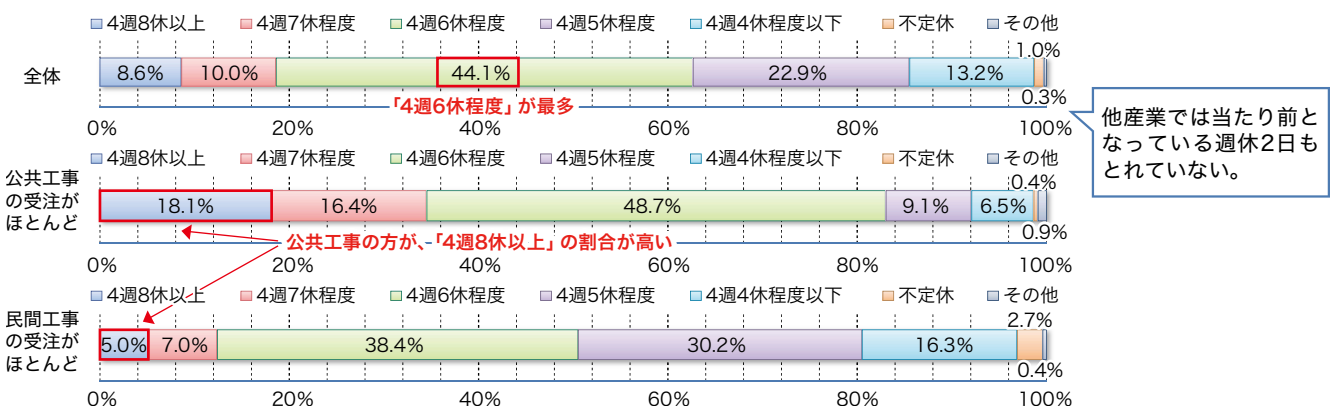
転職が当たり前という前提の中、いかに建設産業の魅力を伝え、今の時代に適応した働き方改革に真摯に向き合い、取組んでいけるかが求められております。

働き方改革への対応は業界全体の課題と言えますね。

会長 ライフステージの変化や仕事に対する価値観の変化を捉え、企業も新たな働き方へ対応することが人材確保のポイントだと思っております。

休暇取得促進にかかる取組みとして、国の直轄工事において週休2日を確保できるように適切な工期設定や経費の補正、現場閉所が困難な維持工事などにおいて

図表3 建設業における平均的な休日の取得状況



出典：国土交通省「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」(令和4年6月15日公表)

は週休2日交代制を実施する、などの取組みをモデル工事などで行っています。

国からの指導についてはいかがでしょうか。

会長 先程お話ししました、『第三次 担い手3法』のうち公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正によって、適正な工期設定が発注者に義務付けられました。国交省は適正な工期を作成するためのガイドラインを公表しており、休暇がとりやすい労働環境への改善が期待されています。

工期にゆとりがあると現場での調整が可能ですね。

会長 今年のような猛暑では現場はきついし作業効率も落ちてしまいます。現場の状況を踏まえての話となりますが、「夏の1ヶ月はバカンスで休み、その後は4週6休で仕事に励む」というような発想も必要なのかなと感じます。旧態依然とした建設産業のイメージを払拭していくには、前向きで斬新な働き方の提言が必要だと考えています。

図表4 新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）について

平成26年に、公共工物品確法と建設業法・入契法を一体として改正[※]し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。
※担い手3法の改正（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

新たな課題・引き続き取り組むべき課題 相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正 i-Constructionの推進等による生産性の向上	新たな課題に対応し、5年間の成果をさらに充実する新・担い手3法改正を実施	担い手3法施行(H26) 後5年間の成果 予定価格の適正な設定、歩切りの根絶 価格のダンピング対策の強化 建設業の就業者数の減少に歯止め
--	---	--

品確法の改正 ～公共工事の発注者・受注者の基本的な責務～ <議員立法 [※] >			
<ul style="list-style-type: none"> ○発注者の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な工期設定（休日、準備期間等を考慮） ・施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等） ・適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用） ○受注者（下請含む）の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な請負代金・工期での下請契約締結 <p style="text-align: center;">働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○発注者・受注者の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の活用等による生産性向上 <p style="text-align: center;">生産性向上への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○発注者の責務 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択 ・災害協定の締結、発注者間の連携 ・労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り徴収の活用 <p style="text-align: center;">災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○調査・設計の品質確保 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加
<ul style="list-style-type: none"> ○工期の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告 ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表） ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化<入契法> ○現場の処遇改善 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険の加入を許可要件化 ・下請代金のうち、労務費相当については現金払い 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術者に関する規制の合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・監理技術者：補佐する者（技士補）を配置する場合、兼任を容認 ・主任技術者（下請）：一定の要件を満たす場合は配置不要 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における建設業者団体の責務の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化 ○持続可能な事業環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理責任者に関する規制を合理化 ・建設業の許可に係る承継に関する規定を整備 	
建設業法・入契法の改正 ～建設工事や建設業に関する具体的なルール～ <政府提出法案>			

※平成17年の制定時及び平成26年の改正時も議員立法

会長を兼務する茨城県建設業協会では、女性活躍支援の観点から、建設に携わる女性だけの組織「建女ひばり会」を創設。女性が活躍するための快適な職場づくりに注力。

人材確保に向けて貴団体ではどのような対応をしているのでしょうか。

会長 高齢者の増加が進行し人手不足が深刻化する中においては、女性の起用と活躍が一番大きなテーマです。最近では女性の入職が増加傾向にあり、女性が安心して働ける環境があれば、入職者も増え、労働力・人材不足の解消につながります。

そのため女性活躍の機会創出のため、国をはじめ各建設産業団体、各企業にて様々な取組みをしております。

建設業界においても女性の存在が大きくなっているですね。

会長 私が会長職を兼務する茨城県建設業協会では、女性活躍支援の観点から「建女ひばり会」という組織を

結成しました。この組織は勉強会や情報交換を通じ県内の建設業界で働く女性の支援を目的に160名の女性でネットワークを構築しており、最近では県の職員の方も加入しています。



建女ひばり会マーク

具体的にはどのような活動をされているのでしょうか。

会長 『建女ひばり会』の活動として、2年程前になりますが、女性主体で工事を施工することになりました。道路補修の公共工事でしたが、現場監督からオペレーター、道路の誘導まで、女性を中心に施工した全国で初の事例となりました。

また『建設業親子見学会』を企画・運営し、建設現場を安心して働ける職場として女性に理解していただくイベントに取り組んでいます。こうした地道なイベントを通じた情宣活動が重要であると思っています。人材不足が進行する最近の状況を踏まえ、女性が活躍するための働きやすい職場づくりに努めております。

女性が働きやすい職場づくりとは、具体的にはどのような取組みなのでしょうか。

会長 具体的には、トイレや更衣室などのハード面での環境整備です。トイレについては、水洗トイレの普及に取り組んでいます。特に今年のような猛暑においては、衛生面も考慮して循環式のトイレの設置を推奨してきました。

老舗総合建設業である常総開発工業の会長も兼務。 若手人材に魅力ある企業づくりを目指し、 企業に特色を持たせるべくスポーツ振興にも注力。

石津会長様は常総開発工業(株)の会長様でもあります。貴社についてもお聞かせください。

会長 当初は利根川の砂を採取して販売していたようです。1973年(昭和48年)に石津工務店として建設業



建女ひばり会 現場パトロールの風景



建女ひばり会 夏休み橋梁見学会

国土省の直轄工事では『快適トイレ』の設置が原則化されておりますが、今後については、現場の規模による差や、民間工事への波及が課題となっております。

確かに女性が働き続けたいと思える環境面の整備は重要ですね。

会長 また女性がお子さんを2人続けて出産された場合、産休と育休で4年間は職場を離れることとなります。ところが現場での就労実績がなくなると苦労して取得した技術者資格の更新に支障をきたします。今はネット環境が整いリモートで会議にも参加できるし、見積りや積算、施工計画書の作成も在宅で十分対応できるので、女性のライフステージの変化と併せ、働き方の実状も考慮していただこうと提言しております。

へと事業転換し、鹿島開発の頃、大手企業から道路や側溝の仕事を受注し成長してきました。建設業としては実父が会社を立ち上げたので、私は2代目になります。私が20歳で学生の頃の目標売上高は3億円だったと

記憶していますが、その後も地道に努力を重ねて業容を拡大し、茨城県立カシマサッカースタジアムや鹿島セントラルホテルなど鹿行地域のシンボリックな建物の建造に携わり、地域に根差す総合建設業者として年商100億円の企業へと成長しました。



本社外観

貴社のロビーにはスポーツチームのフラッグが飾られていますね。

会長 弊社はフットボールチーム「鹿島アントラーズ」の発足二年目からオフィシャルパートナーを務めております。昨年開催された本山雅志引退試合（モトフェス）に協賛したり、毎年新国立競技場で開催されるホームゲームには全社員挙げて応援に駆け付けます。

スポーツ観戦は若い人たちが特に喜んでおり、これは会社の大きな魅力となっています。今は企業に特色を持たせないと人材を集めるのは難しい時代で、若い人を惹きつけるにはスポーツ支援の取組みも有効なアイテムの一つと考えています。



本山雅志引退試合（モトフェス）

©KASHIMA ANTLERS

地域と共に発展することで各企業の魅力も向上する。

地元、茨城のポテンシャルは高く、これからは一層のインフラ整備が重要。

建設産業を魅力ある事業へと転換するにはどのように取組めばよいのでしょうか。

会長 それには、地域に貢献するにはどうしたらよいか、地域の人たちの声にどう対応していくかについて考えて行動しなければなりません。こうした行動は必ず自分達に戻ってきます。仕事は人と人との繋がりで、いかに地域と繋がっているかが建設産業において特に重要です。周囲に気を配り、地域とともに発展することで個々の企業の魅力度が上がっていきます。当団体は頑張る建設産業の皆さまのサポートに注力していきます。

地元、茨城に向けてのコメントもお願い致します。

会長 最近、韓国^{フサン}の釜山を見学してきましたが、素晴らしい街が形成され、片側3車線の道路が海の上を渡り港の中心部まで通るなど、道路をはじめとしたインフラの整備が街の発展には必要不可欠であると改めて感じました。

一方で茨城のポテンシャルはすごく高いと思いますが、インフラの整備にはまだまだ課題があると思っています。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備が進み茨城空港の県西地区からの利用者が増えており、今後、東関東自動車道の潮来―鉾田間が開通すれば、物流拠点としてさらなる発展が期待できます。「ヒト・モノ・カネ」の流れなくして街の発展は難しく、これからも街づくりのため、一層のインフラ整備が重要だと思っています。